

社会人サッカー市民大会要綱

姫路サッカー協会社会人委員会

1. 参加資格

本年度日本サッカー協会へ登録されたチーム。(合同、選抜チーム可)

2. 試合時間

80分(ただし、1～2回戦は70分とする)

※同点の場合：準々決勝までは延長なしでPK戦で行う。

準決勝は延長10分をしてからPK戦を行う。

3位戦・決勝戦は延長20分をしてPK戦を行う。

3. 競技規則

日本サッカー協会競技規則による。

4. 選手資格

他のチームと重複していないものに限る。(登録予定選手の出場可)

万一、違反のあった場合はその時点(発覚時)で当該チームは失格となり、相手チームの勝ちとする。但し、この事柄は遡って行なわれた試合には通用しない。

5. メンバー提出と交代

スタートメンバー表を大会役員に開始15分前までに提出のこと。

選手交代はGKを含めて5名迄随時できる。

交代で入る選手は大会役員の承認を得た上、ハーフライン近くのタッチライン外で待機し、退場選手がグラウンド外に出てから主審の合図で入場のこと。

6. 選手数

キックオフ時選手が9名に満たないチームはキケンとする。

7. ユニフォーム

チームは、必ず統一されたユニフォームで背番号がついていること。

ゴールキーパーは必ず別色。

8. 反則退場

退場処分を受けた選手は、自動的に次のゲームを出場停止とする。

(退場後の処置は、協会で決定する。)

9. 負傷の取り扱い

試合中及び近辺での負傷発生の処置は当該チームが行い、協会は一切の責任を負わない。

10. 器物損傷の取り扱い

試合中または練習中に場内外の器物損傷が発生したら、当該チームにおいて弁済するものとする。

11. 使用球

各チーム持ち寄り、但し検定球の新品同様のものであること。

12. その他

大会役員の指示に従う事。

13. 審判

主審は3級以上または同等の審判が行う。

副審は4級以上の審判員が行う。

割当て審判員の派遣のないチームは失格とする。

主審、副審とも必ず審判服を着用のこと。

14. グラウンド責任者

グラウンド責任者はゲームの進行をスムーズに行い、試合結果を当番要綱に従い報告する。

また、試合結果報告書および審判報告書を送付する。

15. キケン・失格のあった場合は、その内容により、来年度は本大会に出場できない。

(社会人委員会の裁定による)

16. 1試合目の両チームはライン引きを最後の両チームは片付けをすること。